

第2次

三好市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(2021年改訂版)

2021年10月

三好市

I. 地方創生の現状等

1. 戦略策定の背景	1
2. 第1次総合戦略の検証	2
(1) 人口減少と少子高齢化の進行	2
(2) 若年層の転出超過	2
(3) 三好管内における就業人口と雇用の現状	3
(4) 第1次総合戦略の達成状況	4
(5) 第1次総合戦略の主な成果と課題	6

II. 第2次総合戦略策定に向けての基本的な考え方

1. 戦略の位置づけ	9
2. 戦略の期間	10
3. 戦略における目標人口	10
4. 戦略の方向性	10
(1) 国における4つの基本目標の充実・強化等	10
(2) 関係人口の創出・拡大	11
(3) SDGsの推進及び地方創生と脱炭素の好循環形成	12
(4) 新しい時代の潮流	12
(5) 地方創生を担う人材・組織・拠点等の育成・強化	12
(6) 官民連携	12
(7) 広域的な取組	13
(8) 希望をかなえる少子化対策の推進	13
(9) 誰もが輝ける地域社会の実現	13
(10) 持続可能で、魅力溢れるまちづくりの推進	14
(11) 社会情勢の変化への対応	14

III. 第2次総合戦略

1. 戦略のコンセプト	15
2. ターゲットの整理	15
3. 5つの戦略目標の設定	16
4. 3つの住環境モデルの設定	17
5. SDGsの視点	18
6. 戦略の体系	19
7. 施策の基本的方向と施策事項	20

IV. 第2次総合戦略の推進等

- 1. 推進体制 -----34
- 2. 進行管理 -----34

I. 地方創生の現状等

1. 戦略策定の背景

国では、急激な少子高齢化に対応しつつ、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への一極集中を是正するため、2014（平成 26）年 11 月にまち・ひと・しごと創生法を施行し、同年 12 月には、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「国総合戦略」という。）を閣議決定し、まち・ひと・しごとの創生を一体的に推進してきました。しかしながら、我が国の将来における人口減少と少子高齢化の状況は依然として深刻であり、東京一極集中についても歯止めがかかる状況には至っていません。そこで、国は第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第 2 期総合戦略」という。）を策定し、今後も地方創生の取り組みを継続することとしました。

本市では、2014（平成 26）年 12 月に策定された国総合戦略を踏まえ、国の流れと呼応する形で、三好市では、2016（平成 28）年 3 月に、人口動向、将来人口推計の分析や中長期の将来展望する「三好市人口ビジョン」及び人口動向等を踏まえ、第 1 次（2015（平成 27）年度～2019 年度）での取り組みを推進するため「三好市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第 1 次総合戦略」という。）」を策定しました。

第 1 次総合戦略では、三好市人口ビジョンに示した 2040 年の市の人口目標である 14,000 人超の確保に向けて、国の 4 つの基本方針に基づき「自然増」と「社会増」の両面から様々な施策を盛り込み、官民が連携して地方創生を推進することとしました。また、戦略の考え方を整理するにあたり、人口減少を抑制するために、比較的人口の多い「都市部」と、人口減少・高齢化の著しい「山間部」に分け、都市部では、現状の若年女性人口の 50%以上を 2040 年においても維持することとし、山間部では、将来的な集落自治の維持の担い手確保のため、現状の児童数を 2040 年においても維持することにして、転出抑制・転入促進とともに人口構造の適正化を図ることとしました。また、この考えのもと、人口の移行イメージとして、豊かな自然景観や歴史文化など地域固有の資源を活用した観光振興により「交流人口」の拡大を図り、その交流人口のなかから三好市に興味を持ったリピーターなど三好市ファンである「関係人口」へとつなげ、さらには「定住人口」へとつなげること、さらにその移住者の暮らしを情報発信し、共感を得ることでさらなる移住につなげるサイクルを構築することとし、「交流人口」「関係人口」「定住人口」それぞれの対象に応じた施策を講ずること、転出抑制や転入促進に繋げ急激な人口減少を緩和することとしました。

しかし、国全体の傾向と同じく人口減少の抑制には至っておらず、今後、さらなる地方創生の充実に向けた、切れ目ない取り組みを進めることが求められています。さらには、本市における持続可能なまちづくりを実現するには、市民、事業者、行政が目指すべき目標とそれに対応する取り組みを共有することが重要であることから、新たに第 2 次三好市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第 2 次総合戦略」という。）を策定します。

2. 第1次総合戦略の検証

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

人口減少が続く中、2018（平成30）年10月1日現在の三好市の「国調ベース※1」人口は、24,875人となっており、「人口ビジョン」の目標人口及び「IPSS推計（2018（平成30）年）準拠※2」をわずかに上回る水準で推移しています。

※1 各年10月1日現在の2016（平成28）～2018（平成30）年値は、国勢調査時の人口に、その後の出生・死亡、転入・転出による人口の増減を加算したもの。

※2 国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口（2018年（平成30）推計）」を踏まえ、当該推計パラメータに準拠しつつ、推計年を2060年まで延伸したもの。

IPSS推計（2018（平成30）年）準拠による将来人口は、現状動向から想定される蓋然性の高い将来見通しであり、いわゆる趨勢人口として位置づけられるものであることから、これを見据えながら、人口減少をいかに軽減化していくかが問われることとなります。

そうした観点から、三好市の「人口ビジョン」による長期的な目標人口をみると、2060年時点でIPSS推計（2018（平成30）年）準拠の7,231人に対して、8,542人となっており、今後の約40年間で1,300人程度の人口減少の緩和を図ることが展望されています。一方で、三好市は1970（昭和45）年以降一貫して人口が減少していることから、引き続きこの展望を冷静に分析する必要があります。

(2) 若年層の転出超過

三好市における人口移動について、年齢別人口移動率としてみると、ライフステージとしては大学進学等を迎える15～19歳がマイナス21.1%、さらに大学卒業後の就職を迎える20～24歳がマイナス49.1%と大きな転出超過の状況にある一方で、これら以外の年齢層における社会動態は、ほぼ均衡しています。

三好市の純移動率を生涯定住率※3という観点から捉えると、社人研の2030年モデルでは男性41.9、女性37.4と極めて低くなっています。30代までにおける定住率が既に40～50の水準であり、15～29歳の若い世代の転出抑制及び転入促進が三好市における人口政策上の最重点課題であり、生涯を通じての定住率（生涯定住率）だけでなく、特定の年齢期間に焦点を当てた定住率の検討・目標化も含め、第2次総合戦略では、こうした具体的な定住化目標に即した取り組みの検討が必要となります。

※3 死亡というファクターを除外した場合、100人の“0～4歳”児が“90歳以上”までに何人に変化するかを示す指標

(3) 三好管内における就業人口と雇用の現状

三好管内（三好市・東みよし）の産業は、建設業、繊維工業及び卸・小売り産業を中心に発展してきましたが、近年、労働環境にも大きな変化が見られ、過疎化が進むこの地域の中での若者が定着できる魅力ある雇用の場の確保とともに、高齢化社会にも対応した新たな労働環境の整備が急務となっており、若者と高齢者との共生の場として医療・福祉の分野に大きな期待が寄せられています。※4

三好市の就業者数は、2015（平成 27）年国勢調査において、11,589 人となっています。これを産業別就業比率でみると、第 1 次産業の比率が 6.9%、第 2 次産業の比率が 25.2%、第 3 次産業の比率が 68.0%となっています。

管内の産業別で就業者数が多いのは、第 3 次産業の医療・福祉業で、次いで第 2 産業の製造業、そして第 3 次産業の卸売・小売業の順となっています。

就業者数は、2010（平成 22）年国勢調査と比べ、医療・福祉業以外の全産業において減少しており、地方経済の低迷、少子高齢化の急速な進行に伴う人口構造の変化等を背景に労働力人口の減少とともに後継者不足も重なり事務所の減少が続いています。※4

平成 30 年度における管内の有効求人倍率（原数値）は 1.67 倍と前年度比 0.06 ポイント上昇となっています。また新規求人倍率も 2.25 倍となり前年度比 0.10 ポイント上昇となり管内の雇用情勢は人手不足の状況が続いています。

管内の雇用動向については、2014（平成 26）年をピークに企業の採用意欲はやや陰りが見えていますが、景気の緩やかな回復とともに従業員の高齢化・労働力人口の減少の進展により人手不足が続いており、引き続き高い求人倍率が続くものと思われます。※4

※4 平成 30 年度業務概況（三好公共職業安定所）

(4) 第1次総合戦略の達成状況

第1次総合戦略について、戦略目標（数値目標）及びK P I（重要業績評価指標）の2018（平成30）年度末までの達成状況とともに振り返ります。

①戦略目標

三好市第1次総合戦略では、人口を「2040年時点で14,000人超を確保」することを目標とし、人口減少の抑制・人口構造の適正化に努めています。

目標を達成するために、5つの重点プロジェクト（戦略目標）を設定し、各事業を進めています。

戦略目標Ⅰ 働く場を創る三好

戦略目標Ⅱ ひとを呼びこむ三好

戦略目標Ⅲ 結婚・出産・子育ての希望を叶える三好

戦略目標Ⅳ 安心なくらしを守り、地域をつなぐ三好

戦略目標Ⅴ 未来に「ツケ」を残さない三好

②数値目標

5つの重点プロジェクト（戦略目標）を柱にそれぞれ設定された数値目標のうち、2018（平成30）年度末時点において「移住者数」や「観光入込客数」などは目標を達成しているものの、人口増に向けて本市の総人口に直接影響を及ぼす「出生者数」については数値目標を下回り、第2次総合戦略の課題として捉える必要があります。

戦略目標	指標	数値目標 ^{※5}	実績 ^{※5}
Ⅰ	起業・創業の件数	20 (25) 件	7 件
	就職者数	100 (120) 人	70 人
Ⅱ	移住者数	400 (500) 人	695 人
	観光入込客数	136 (170) 万人	141 万人
Ⅲ	婚姻件数	240 (300) 組	275 組
	出生者数	600 (750) 人	459 人
Ⅳ	市民が地域で生活する上での満足度	80%以上	63.2%
	市民協同のまちづくりが出来ていると答えた割合	80%以上	47.8%
Ⅴ	公共施設マネジメントへの市民容認度	80%以上	52.1% ^{※6}

※5 2015（平成27）年度～2018（平成30）年度における目標及び実績、（ ）内は5年間の目標及び実績

※6 『三好市公共施設等総合管理計画』（平成28年3月）周知度（『三好市公共施設等再配置計画』策定にかかる三好市民アンケート調査）

③個別事業の評価について

<評価方法>

複数の事業をまとめた「目指す成果」ごとに、客観性を担保するため、数値目標及び具体的な施策に係る重要業績評価指標（KPI）の達成度を示すとともに、成果や課題、分析（なぜそのような結果になったのか）を踏まえ、総体的に効果検証し、総合評価とします。

- ・達成割合（％）＝（当該年度実績値）÷（当該年度目標値）×100
- ・達成度及び総合評価はA、B、C、Dの4段階とします。

<数値目標及びKPIの達成度>

達成割合（％）	達成度
100%以上	A（目標を上回る）
90%以上～100%未満	B（概ね目標どおり）
70%以上～90%未満	C（目標をやや下回る）
70%未満	D（目標を大きく下回る）



<KPI達成に向けた効果>

総合評価
A（成果が十分）
B（相当程度の成果）
C（成果が不十分）
D（成果なし）

<評価結果>

第1次総合戦略のうち、評価対象としている「目指す成果」ごとの取り組み25の2018（平成30）年度末時点での達成度の評価は以下とおりです。

達成割合	主な取り組み
A. 成果が十分（35%）	サテライトオフィスを誘致する、UIJターナーを増やす、三好市観光ブランドの確立 など
B. 相当程度の成果（37%）	起業・創業を増やす、安心して子育てができる環境づくりを目指す、市民の健康の増進を図る など
C. 成果が不十分（19%）	若者の就農を増やす など
D. 成果なし（9%）	意欲あるイノベーターを誘致する

第1次総合戦略の取り組みにおいて、約72%が「A. 成果が十分」もしくは「B. 相当程度の成果」となっており、概ね進捗していると認識できます。

(5) 第1次総合戦略の主な成果と課題

第1次総合戦略の主な成果と課題を、個別事業の達成状況を踏まえて、戦略目標の視点から整理します。

戦略目標Ⅰ 働く場を創る三好

地域経済の状況は、就業者数の減少、人手不足、企業数の減少などの諸課題があり、働く場としての雇用の量及び質の両面において改善し、地域経済の成長を図ることが求められます。第1次総合戦略では「起業・創業件数」及び「就職者数」に着目し、働く場の創出に取り組みました。

働く場を創出するに際し、本市ではサテライトオフィスなどの企業誘致に注力し、都市部からの企業を誘致しています。

また、数値目標に設定している「起業・創業件数」及び「就職者数」については目標値には届いていないものの、一定の成果が得られています。

「就職者数」については、主に市内高校の地元（市内）企業への就職者数を事業指標としています。そのため、高校生に対して市内事業所の魅力を積極的に発信し、地元就職意識の醸成を図り、若者の市内就職を促進させています。

本市には大学や短大がないため、高校を卒業して進学を選択した者は市外へと転出します。そのため、高校生の就職者数のみに拘るのではなく、本市に就職を希望する大学生を含めた若者と市内の地元雇用に熱心な事業所を結び付ける取り組みが求められます。

戦略目標Ⅱ ひとを呼びこむ三好

人口は、出生、死亡、移動の3つの要素により変動します。移動を示す社会動態は依然として転出超過で、引き続き、転入超過に転じる取り組みを進めていくことが必要です。

第1次総合戦略では「移住者数」及び「観光入込客数」に着目し、移住定住の促進、地域ブランドづくりに取り組んできたところ、「移住者数」は増加傾向となり、徳島県内でも高い数値を示すことができました。

「観光入込客数」についても、右肩上がりに上昇しており、「祖谷のかずら橋」をはじめとする既存の観光資源に加えて、「ラフティング」及び「ウェイクボード」の国際大会を開催するなど、新たな三好市の魅力を確立し、交流人口の拡大につなげるなど一定の成果を出すことができました。

近年では、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」の考え方が注目されています。地方圏は、人口減少・高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面していますが、こうした課題に対し、「関係人口」のような地域外からの交流の入り口を増やすことが必要だと考えられます。

戦略目標Ⅲ 結婚・出産・子育ての希望を叶える三好

市民が健康で文化的な生活を営み、結婚・出産の希望を叶え、子供を育てやすい環境を整備することは、少子高齢化対策を進めるとともに、若者の流出を食い止めることができます。中でも子どもの減少は、時代を超えて世代間に影響を及ぼすことから、出生数を増加へと導く取り組みが必要です。

出生数の減少は、低い合計特殊出生率や子育て世代の女性人口の減少により生じ、自然動態の減少に直接影響を及ぼします。また、この女性人口の減少は若年層の流出という社会動態でもあり、社会動態のマイナスが自然動態のマイナスを誘発し、少子高齢化に伴う人口減少につながっています。

そのような負の連鎖を止めるべく、本市では「出生者数」等を数値目標とし、育児用品購入費補助や中学生等における学校給食無料化等による子育て世代の経済負担の軽減化に取り組み、子供を産み育てやすい環境を整備しました。

一方で「出生者数」は減少傾向にあることが課題となっています。これは、本市の若年層世代の減少や、晩婚化・未婚化が原因であると考えられます。

結婚・出産支援については、本市の最重要課題であると位置づけて事業を進めていく必要があります。結婚・出産支援を単体の事業として考えるのではなく、雇用の創出や住居の確保といった側面からも考え、他の戦略目標と連携した分野横断的な取り組みが必要です。

戦略目標Ⅳ 安心なくらしを守り、地域をつなぐ三好

過疎化が進展する本市においては、柔軟に対応することのできる都市的機能を有するエリアと、自然豊かな環境である集落エリアとのネットワークによるまちづくりが必要です。

また、高齢者のひとり暮らしの増加が進んでいることから、誰もが居場所と役割をもち、社会的孤立を感じない温かみのある幸福な社会づくりが求められます。

出生や移動の傾向の変化が本市の総人口や年齢構成に影響を及ぼすまでには、長い期間を要します。本市においても、息の長い取り組みを総合的に進める必要があることを認識し、動き出す必要があります。

本市では、集落の地域力の弱体化を防ぎ、維持していけるよう、地域内外の人材を積極的に活用し、地域社会へ貢献する担い手となる人材の育成と確保に取り組んでいます。

また、山間部の高齢者が安心して暮らすために、移動手段の充実を図りました。2019（令和元）年にこれまでの「辺地地区等タクシー利用者助成事業」を「高齢者等タクシー利用助成事業」に改め、辺地地域だけでなく対象を三好市全域に拡大し、地域公共交通の空白地域については、タクシー利用助成事業で補完する仕組みとしました。

数値目標として設定している「市民が地域で生活する上での満足度」は63.2%と、目標値であった80%には及んでおらず、安心を守り地域を繋ぐため、行政と市民が連携できる仕

組づくりを進めていく必要があります。

戦略目標Ⅴ 未来に「ツケ」を残さない三好

本市では、独自の戦略目標として、公共施設の適正管理の推進を進めました。

公共施設データベースの構築では、固定資産管理システムを完全稼働させています。

また、公共施設の長寿命化の推進では、公営住宅の計画的な維持修繕を 2015（平成 27）年度より目標の 100%を維持しています。また橋りょうの点検及び維持修繕も、2018 年度に目標の 100%を達成しました。

一方で「公共施設等の総合管理計画に基づく再配置の推進」では、公共施設（建築物）の延床面積を 2015（平成 27）年度から 5 年間で累計 8%を削減することを目標として掲げていましたが、これまでの 4 年間で 1.54%、5 年でも 2.5%程度と見込まれており、目標は未達成となっています。

2014（平成 26）年 3 月末時点で、本市は、市民の 1 人当たりにおける公共施設の延床面積が全国平均を約 3.6 倍と大きく上回っています。今後の人口減少に確実に対応するため、課題の整理や市民ニーズを加味しつつ、量、質、活用の視点で取り組みを加速化させていく必要があります。

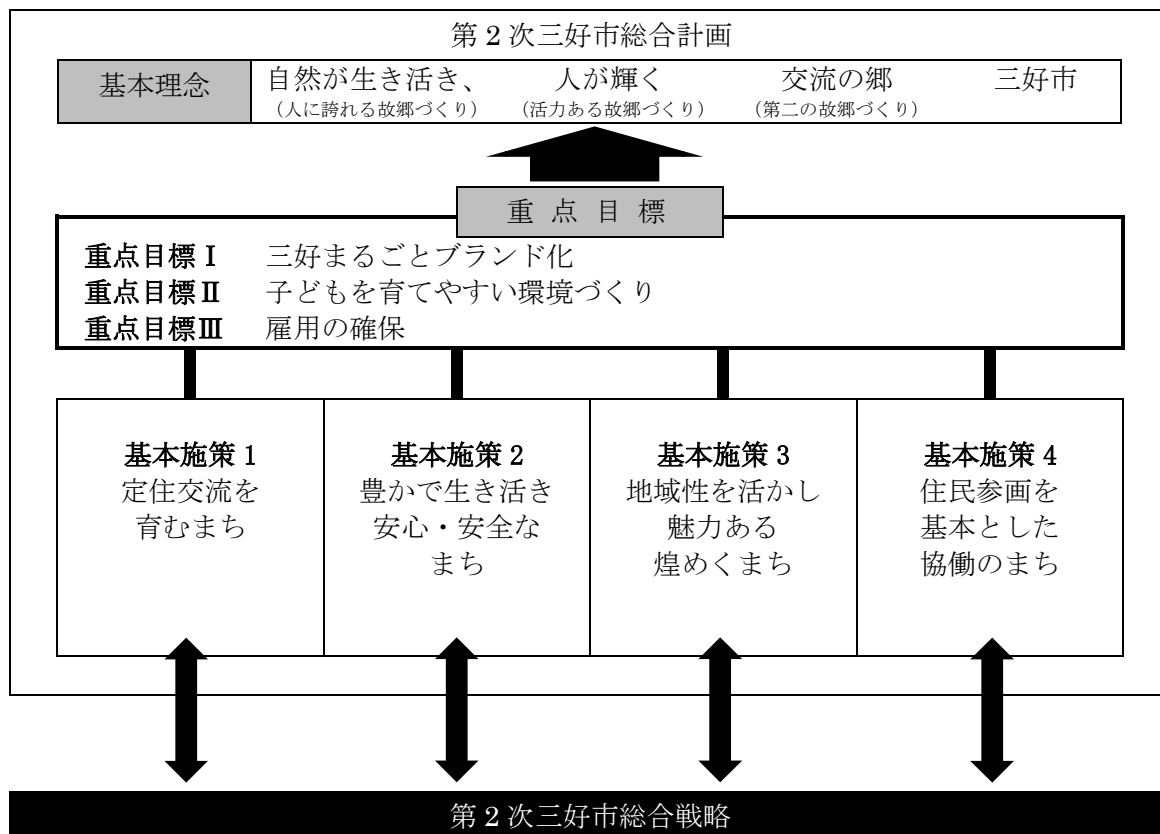
Ⅱ. 第2次総合戦略策定に向けての基本的な考え方

1. 戦略の位置づけ

国・県の総合戦略を踏まえるとともに、人口ビジョンにおいて示した人口の将来展望のもと、「今後5か年の基本目標」や「施策の基本的方向」、「具体的な施策」をとりまとめたものとしします。

また、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定による、本市のまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画と位置付けます。

さらに、第2次三好市総合計画に定める基本施策のなかで、「人口減少の抑制」、「人口減少社会に適合した持続可能なまちづくり」につながる施策を第2次総合戦略に位置付けます。



2. 戦略の期間

第2次総合戦略の計画期間は、2020年度から2024年度までの5年間とします。

年 度	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022	2023	2024	2025	2026	2027	
第2次総合計画 (基本構想)	← 10年 (2018 (H30) ~2027年度) →										
第2次総合計画 (基本計画)	← 5年 (2018 (H30) ~2022年度) →					← 5年 (2023~2027年度) →					
第2次総合戦略			← 5年 (2020 (R2) ~2024年度) →								

3. 戦略における目標人口

三好市人口ビジョン改訂版における人口の将来展望を踏まえ、2040年時点で人口目標として、14,000人超とします。

その際、人口構造の適正化の視点から、支える側と支えられる側とのバランスを是正する人口構成を目指します。

4. 戦略の方向性

国や市などを取り巻く動きをはじめ、将来の社会、経済状況の変化などを見据え、第2次総合戦略において取り入れるべき新たな視点も踏まえ、次の方向性で取り組むこととします。

(1) 国における4つの基本目標、横断的な目標の充実・強化等

第1次総合戦略では、国の基本目標に沿って取り組んできました。しかしながら第1次総合戦略の取り組みでは、一部の分野において成果が見られるものの、人口減少は依然として歯止めがかからず、少子高齢化も進行している状況です。

地方創生は、中長期の人口の推移など、次の世代や、その先の世代の危機感を共有し、人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域に活力を取り戻していくための息の長い取り組みです。また、中長期的には人口の自然増が重要であるという観点を重視し、切れ目ない

取り組みを進めることが求められます。

このことから、第2次総合戦略は、原則として第1次総合戦略を通じ本市に根付き、蓄積された地方創生の意義や枠組（構想、計画を含む具体的な施策）等をベースとして、第2次総合戦略においても引き続き継続し、「継続を力にする」という姿勢で、次のステージに向けて歩みを確かなものとします。

さらに、重点的に取り組むべき事項を踏まえた充実・強化等を図るものとします。効果が十分に得られていないものについては、その要因を分析し、政策間連携等も視野に、効果の発現を加速化させるものとします。

- 〔基本目標〕
- ①稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
 - ②地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
 - ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- 〔横断的目標〕
- ①多様な人材の活躍を推進する
 - ②新しい時代の流れを力にする

（2）関係人口の創出・拡大

移住・観光など従来のカテゴリーに当てはまらない、地域の人々と多様に関わる関係人口は、地域課題の解決に資する人材で将来的な移住者拡大が期待され、国の第2期総合戦略においても新たな視点として位置付けられています。

本市の第1次総合戦略の取り組みにより、三好地域に関心を有し、地域との関わりを深めようとしている動きや、将来のUIJターンとなりえる潜在的移住者層などが可視化されつつあります。

本市には、市内に非居住ながらも、継続的な地域の自治の担い手として貢献する人材や、ふるさと納税等による経済的貢献など様々な関わり方を有する人材、団体等が存在します。

関係人口は、人口減少を背景に担い手不足が進むなか、地域を自治力の維持や地域おこし活動に有益な人材と捉えています。

本市では、人口減少を前提に、市内非居住者はもとより、これまで地域活動を担っていなかった市内居住者についても、地域活動の担い手として確保していくことが必要と考えます。一方で、関わり方には意識濃度によりそれぞれ違いがあることと、地域が求める関わり方の思いとの乖離を認識し、将来の地域活動の担い手の確保を含め、多様な人材の多様な関わり方に着目することが必要と考えています。

このことを踏まえ、本市との様々な関係性を介して、既存の貢献人材や団体の可視化や、自主的に本市への多様な貢献が期待できる人材や団体の創出、さらに段階的に貢献度の高める取り組みを推進します。

併せて域内外の人材や団体等との接触機会や接点を創出し、縁を紡ぐ触媒となりえる人材

や団体の育成にも取り組む。また、こうした取り組みの認知、関心、共感を得る情報発信にも取り組むこととします。

(3) SDGs の推進及び地方創生と脱炭素の好循環形成

国では世界の流れを踏まえ、2030年の目標年限に向け、持続可能な開発目標となる SDGs を推進しています。

また、地域資源を有効活用して再生可能エネルギーを導入する等、脱炭素化の取組を地方において積極的に推進していくことにより、地域経済の活性化や地域課題の解決の実現につなげる「地方創生と脱炭素の好循環」を実現することが期待されています。

(4) 新しい時代の潮流

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西などのスポーツイベントが予定されています。

また 5G サービスなど、Society5.0 の実現に向けた近未来技術の進展が見込まれるなか、デジタル・トランスフォーメーション (DX) の推進による地域課題の解決、地域の魅力向上が期待されています。

(5) 地方創生を担う人材・組織・拠点等の育成・強化

地方創生の取り組みは、これを担う人の活躍があつてこそ実現可能なものであり、今後においても、地方創生を担う人材の創出、さらに中長期的な観点による育成、定着化が極めて重要なものとなります。

大都市圏をはじめ都市部から地方へ移り住む者で、単に地方の居住者となるのではなく、移住者自らが、しごとの創出を実現することや、居住先となる地域の課題解決に当事者意識をもって主体的に動くことができる人材を確保する取り組みを進めます。

高等学校段階で、地域産業、文化等への理解、地域とのつながりを深めていくことは、将来的な地元への定着や U ターンの促進につながることを期待できます。このため地元高等学校を、将来の三好地域を担う人材拠点として見据え、地域社会への理解とつながりを誘発する取り組みを推進します。

(6) 官民連携

国の方針及び本市の第 1 次総合戦略での官民連携による個々の具体的な取組事例を踏まえ、第 2 次総合戦略においても引き続き官民連携を推進します。

また、社会経済情勢や価値観の多様化に伴い、近年の社会問題や課題では、単に企業・行政・非営利活動などの各セクターで解決が図れることが困難になりつつあり、それぞれの垣根を越えた横断的な知見を終結させ社会課題の解決に向け活躍できる人材がフォーカ

スされつつあります。

このことから、多様な人材がそれぞれ分野や立場の垣根を越えた柔軟な枠組みで、多様な地域課題の解決等を、試行錯誤できる実証実験の場の構築を検討します。

(7) 広域的な取組

本市の自然的特性として、西は愛媛県、南は高知県、北は香川県に接して四国のほぼ中央に位置しています。また隣接する東みよし町とは合併前より、ごみ処理や消防など行政のかかわりとともに、生活レベルでのかかわりも深く、人口の移動や買い物や医療、通学・通勤など生活圏となっています。

これまでの間、香川県観音寺市、愛媛県四国中央市と本市を合わせた3市による「四国まんなか交流協議会」での県域を越えたネットワークの形成や、徳島県、美馬市、東みよし町、つるぎ町による「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」に基づき観光地づくりに取り組んでいます。

今後も、三好らしい住環境づくり・生活の質の向上を図るうえで、近隣市町村等とのさらなる連携の充実と、新たな広域的な取り組みを推進します。

(8) 希望をかなえる少子化対策の推進

第1次総合戦略における少子化対策では、出生後から子育てにかかる費用負担の軽減など、結婚したい、子どもを持ちたいとの希望をかなえ、安心して出産・子育てができる環境支援や婚活等による希望に応じた機会の創出に取り組んでいます。一方で、我が国では、2018（平成30）年に生まれた子どもの数は、約91万8千人と過去最少となり、合計特殊出生率も1.42と3年連続で低下しており、今後一層、日本全体で将来の不安が強まることも考えられます。

このことから、将来への不安解消に向け、第2次総合戦略では、これまでの支援策の継続を前提に、若い世代の将来への不安に対し向き合い、安心した将来設計ができる取り組みを推進します。

さらに郷土愛の醸成や探求心等を育む教育環境の充実も推進します。また、若い世代に対し、地元への愛着や理解を深め、一層の地域とのつながりを醸成する環境づくりにも取り組んでいきます。

(9) 誰もが輝ける地域社会の実現

自分の強みを活かし、自分らしく生活が送れるなど、一人ひとりの個性や多様性が尊重され、それぞれの能力が発揮でき、生きがいを感じながら生活が送れる「誰もが包摂され活躍できる地域社会」の実現のため、地域社会における「存在意義」や「自分らしさ」、「より良い関係性」の構築、「心身の健康」を生み出すコミュニティの形成に取り組んでいきます。

(10) 持続可能で、魅力溢れるまちづくりの推進

人口減少・少子高齢化が進むなか、今後一層、集落単位での魅力的なまちづくりと、安定的な生活サービス機能の維持が困難になることが予想されます。集落点検等の現状把握に基づく、地域住民の自主的で多様なまちづくりの取り組みを支援します。

(11) 社会情勢の変化への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大は、地域経済に対して甚大な影響を及ぼすとともに、一方で地方への移住の関心の高まりやテレワークなどの新たな働き方の個人の意識や行動変容をもたらしました。

三好市においても、ポストコロナを見据えた持続可能な観光地づくりや、都市部住民の地方への移住の関心の高まりなどにより、二地域居住やワーケーションなどの新しい働き方をきっかけとした新たなひとの流れにつなげていく必要があります。

Ⅲ. 第2次総合戦略

1. 戦略のコンセプト

多様な分野において、総合的に多彩な取り組みを展開しながら、本市の魅力や生活の満足度を高め、ここに集まり、暮らし、活躍する人々を増やすことを進めていきます。

人が暮らしを営む場所は、豊かな人生を送るための場所であり、誰もが幸福感を感じるまちづくりを進めることで、本市に移り住む人・住み続ける人を増やすことにもつながります。

本市では、次のコンセプトを基に、将来を戦略的にデザインし、今後5年間取り組みます。

第2次総合戦略におけるコンセプト

三好らしい住環境づくり・生活の質の向上

2. ターゲットの整理

第2次総合戦略では、人口減少対策の視点から、意識すべきターゲットを次のとおり整理します。

<20・30代の若年層の転出抑制・転入促進>

- ・結婚や出産を希望する人々が住み続けることにより、地域が活気づき、出生数が増加することも期待されます。

<中高年層の活躍>

- ・生産年齢人口が減少する中で、中・高齢者などの潜在的な人材の地域での活躍が期待されます。

<交流人口・関係人口の拡大>

- ・交流人口や関係人口が拡大することは、本市の産業活性化、及び集落の維持、そして将来的なUIJターンによる定住人口に向けた裾野の拡大などが期待されます。

3. 5つの戦略目標の設定

第2次総合戦略では、国における4つの基本目標を踏まえた、第1次総合戦略での「5つの重点プロジェクト（戦略目標）※7」を継続しつつ、基本方針に沿った充実・強化等を図ることとし、次のとおり目標を設定します。

5つの重点プロジェクト（戦略目標）

第1次総合戦略	第2次総合戦略	第1次からの主な充実・強化ポイント
戦略目標Ⅰ 働く場を創る三好	→ 戦略目標Ⅰ 働く場を創る三好	交流人口の拡大や観光消費額の増加、さらには産業の担い手となる人材や団体の確保を図ります。
戦略目標Ⅱ ひとを呼びこむ三好	戦略目標Ⅱ ひとを呼びこむ三好	関係人口の創出・拡大や、地方「支援（貢献）の流れ」づくり、若年層の人の流れづくりに注力します。
戦略目標Ⅲ 結婚・出産・子育ての希望を叶える三好	戦略目標Ⅲ 結婚・出産・子育ての希望を叶える三好	出産の希望を叶える環境づくりに加え、若年層の出会いの機会創出を強化します。
戦略目標Ⅳ 安心なくらしを守り、地域をつなぐ三好	戦略目標Ⅳ 安心なくらしを守り、地域をつなぐ三好	本市に対する愛着や誇り（シビックプライド）の醸成を加えるとともに、人口減少の影響により自治機能が低下するなか、主体的に地域力の維持・強化に取り組む意欲がある集落を支えるため、集落点検を踏まえた集落ビジョンの共有、ビジョンの実現に向けた取り組みを支援します。
戦略目標Ⅴ 未来に「ツケ」を残さない三好	戦略目標Ⅴ 未来を見据えあゆむ三好	長期的な視点による財政の健全化に加え、地方創生に資する人材の育成を図ります。

※7 第1次総合戦略では、多様に絡み合う横断的な課題を解決するため、必要性や重要性を考慮したうえで、総合的に取り組む施策を明確にする必要があること、人口減少への対応には、転出者を抑制し転入者を促進させることにより人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変え、目標とする人口数の達成と持続可能なまちづくりを推進することが重要であることから、基本的な考え方における重点的・広域的に取り組む施策を重点プロジェクトに位置づけ、「仕事づくり」「人の流れ」「結婚・出産・子育て」「まちづくり」「財政健全化」の5項目において積極的に事業展開を進めることとした。

4. 3つの住環境モデルの設定

第2次総合戦略では、コンセプトに基づき、地域特性に応じたまちづくりを進める観点から、3つの住環境モデルを設定します。

■マチ ～ 地方におけるマチナカ暮らしモデル ～

市内のなかで比して都市的な機能を有し、日常生活における利便性と、アクティビティが共存するエリア。他の都市への交通アクセスの利便性、若者発の開かれた企画の場として期待できる。また、多様なライフスタイルを支援する仕事環境や、文化インフラの充実強化を図ることで、若年（単身）世帯が地方に住みながらも、職住近接によるワーク・ライフバランスの充実を目指すことや、高齢層の生き生きと活力ある暮らしを実現する。

■サト ～ 田舎コミュニティ暮らしモデル ～

豊富な環境資源と生活が共生するなかで、子育て世代などが自然の中でのびのびと子育てをし、地域社会と一体となつての暮らしが期待できるエリア。

欧米豪・アジアからのインバウンドによる多様な文化との接点を活かし、教育体制（自然教育、人間教育等）、子育てインフラの充実も見込まれる。

■ソラ ～ 自然との共生・地域自治と寄り添い育む暮らしモデル ～

人口減少・高齢化の著しい山間集落。厳しい自然と対峙しながらも、地域での暮らしの経験則に基づく生活が展開されるエリア。高齢単身世帯の終身居住や鳥獣害対策などといった集落の課題を、転出した子どもなど外部主体との連携・支援により安定化させ、ネットワークの構築を図るとともに、地域の自治力を育みながらの暮らしを実現する。

3つの住環境モデルでは、それぞれが独立したものではなく、相互補完や創発すること、さらにライフステージに応じた住み替えを実現することで、それぞれの暮らしが更に豊かさを増すことが可能となります。

5. SDGs の視点

SDGs は、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、2015（平成27）年の国連サミットにおいて採択されました。

SDGs では、貧困や飢餓、さらには気候変動や平和など広範な分野にわたって17の目標が設定されています。その理念は「誰一人取り残さない」社会の実現を標榜し、開発途上国のみならず先進国も含め全ての国や関係者の役割を重視し、経済・社会及び環境の三側面を不可分なものとして調和させる統合的取組について合意されたものです。

本市では、これらの目標のうち、すでに取り組んでいる分野もあり、特定の分野のみに特化するのではなく、様々な分野をバランスよく推進していくことが重要です。また、それぞれの分野が抱える課題を総合的に解決しながら付加価値を高めることで、より効果が高まります。

第2次総合戦略では、新たにSDGsの視点を取り入れることとし、各施策がSDGsの様々な目標に結びついていることを示すため、17の目標のアイコンを使って視覚的に分かりやすく見える化し、全体として全ての目標につながっていることが確認できるようにします。



17の持続可能な開発目標（SDGs）

（出典）国際連合広報センター

6. 戦略の体系

5つの重点プロジェクト（戦略目標）に応じた体系化

第2次総合戦略では、戦略の体系を、第1次総合戦略同様に、5つの重点プロジェクト（戦略目標）ごとに体系化し、成果（アウトカム）を重視した積極的な数値目標を設定し、さらに、どのような施策を推進していくのかを施策の基本的方向として示します。

施策の効果を把握しながら、改善を図るため、施策の基本的方向には、重要業績評価指標（KPI）を設定します。

あわせて、SDGsが、どの目標に結びついているのかを見えるように、施策の基本的方向にSDGsの目標のアイコンを示します。

なお具体施策の執行に際しては、ターゲットを意識したものとし、さらに、住環境モデルそれぞれに関連する複数の具体施策を組み合わせ、取り組みます。

<体系>

● 戦略目標（I～V）

■ 数値目標

■ 施策の基本的方向（①～ ）

◆ 施策事項

◆ KPI

◆ SDGs

7. 施策の基本的方向と施策事項

● 戦略目標Ⅰ 働く場を創る三好

近年、有効求人倍率が高水準で推移するなど雇用情勢が改善するなか、生産年齢人口の減少等により、本市においても労働力不足の解消が喫緊の課題となっています。

若者が魅力を感じる多様な雇用の場の創出や、地域の資源や特性を生かした産業の活性化を図るとともに、市内事業所の人材確保の取り組みを支援します。

■ 数値目標

就職者数※8（5年間）	150人以上
-------------	--------

※8 市が実施する支援策に基づく就業者数

■ 施策の基本的方向

地場企業の強化

地場企業の強化を支援するとともに、創業者を支援することで持続的な地域経済の活性化を図ります。産業の担い手確保の観点から、地元企業への就業を促進する雇用対象事業者を対象に支援するとともに、新しい雇用形態等の創出により市内事業所等の人手不足解消に向けた取り組みを行っていきます。

また、従事者の高齢化と後継者不足が進む第一次産業は、担い手の育成や地域資源を活かしたブランド化を支援します。その際、同取り組みに有益な多様な人材と連携や登用なども検討します。

◆ 施策事項 新卒者等の就職促進、インバウンドの推進、特産品開発・ブランド化支援、地域おこし協力隊等の活用、特定地域づくり事業の推進 等

◆ KPI 市内既存企業への就職者数：100人/5年
1人当たりの観光消費額：1.1倍/5年
特産品開発件数：5件/5年

◆ SDGs



■施策の基本的方向

起業・創業支援

雇用の創出を目的に、新たな起業・創業を支援します。

◆施策事項 起業・創業支援、企業誘致（奨励措置）、空き店舗等活用支援 等

◆KPI 起業・創業件数：5件/5年



■施策の基本的方向

企業誘致の促進

産業基盤を維持するため、多種多様な業種の誘致に取り組み質の高い雇用環境の創出を図ります。都市圏を中心に、本市への開設に意欲のある企業に対しアプローチし、現地研修やプレサテライトを支援するなど、良質な雇用の創出につなげていきます。さらに既存のサテライトオフィス企業とのさらなる関係性の強化を図ります。

◆施策事項 企業に対する支援（奨励措置）、サテライトオフィス誘致活動（セミナー・研修・企業訪問等）、空き店舗等活用支援 等

◆KPI 新たな誘致企業（サテライトオフィス企業含む）での就業者数：20人/5年



■施策の基本的方向

雇用を創出する観光（アウトドアツーリズム）の推進

市内の観光資源を最大限に活用し、外国人観光客を誘引する観光地域づくりや、固有の自然を活用したアウトドアツーリズムの実現などにより、観光客を回遊させる施策を展開します。これにより、滞在時間を伸ばし宿泊につなげることで市内での消費拡大を図ります。特に本市では、ウォータースポーツのまちづくりに取り組んでおり、新たな観光資源として国内外に広く認知され関心が寄せられています。今後、他のアウトドアスポーツとの連携を視野に、固有の自然を活用したアウトドアツーリズムとして、新たなビジネスモデルを確立し、雇用や起業の機会の創出へとつなげます。

◆施策事項 インバウンドの推進、アウトドアスポーツのまちづくりの推進、ジオパーク

の推進 等

- ◆KPI 1人当たりの観光消費額：1.1倍/5年【再掲】
観光（アウトドアツーリズム）関係で雇用を創出する事業推進法人数：2法人/5年

- ◆SDGs 

■施策の基本的方向

遊休資産の活用（雇用創出）

本市の休廃校等を活用し、雇用の創出につなげます。

- ◆施策事項 遊休資産活用の推進 等

- ◆KPI 新規の雇用を創出する休廃校舎等の活用件数：5件/5年

- ◆SDGs 

■施策の基本的方向

働きやすい環境づくり

個人のライフスタイルやライフステージに応じた多様な働き方の実現と快適な職場環境の整備に向けた啓発活動を実施します。

- ◆施策事項 ワーク・ライフバランスの推進 等

- ◆KPI ワーク・ライフバランスの促進を目的としたセミナーへの新規参加企業数：25社/5年

- ◆SDGs 

● 戦略目標Ⅱ ひとを呼びこむ三好

労働力不足の解消や地域課題の解決に資する自治の担い手として期待され、定住志向のある移住希望者の受け入れ体制の整備や、移住支援の充実強化に取り組みます。

また、多様な形態で本市へ貢献する人材の発掘・関係づくりを推進し、新たな担い手の確保につなげます。

■数値目標

25歳以上40歳未満の社会減の抑制（2024年時点）	50%減
UIJターン者数（5年間）	1,000人以上

■施策の基本的方向

長期・継続的な移住支援

移住支援では、移住前の段階から始まり移住後の定着化に至るまで、多岐に亘る支援策が必要であるとともに、東京圏をはじめとする都市圏から離れている本市では、移住希望者の心をつかむ情報発信や対応など、長期継続的なアプローチが必要となります。また、テレワークなどの多様な働き方の進展により都市部住民の地方への関心が高まりを見せている中、本市での暮らし体験機会の提供やオンラインなど多様な希望に柔軟に対応できる体制を構築し、将来の移住・定着化につながる支援を行います。

◆施策事項 お試し支援、UIJターン支援（移住交流支援センター・地域おこし協力隊員を含む）、空家等の利活用の推進、関係人口の創出・拡大、全世代型生涯活躍のまちづくりの推進 等

◆KPI お試し住宅の利用件数：150件/5年
空き家物件の所有者・利用者間のマッチング件数：50件/5年

◆SDGs



■施策の基本的方向

人の流れを創出する観光の推進

市内の観光資源を最大限に活用するとともに外国人観光客を誘引するSDGsに対応した世界基準での観光地域づくりや、固有の自然を活用したアウトドアツーリズムの実現などにより、観光客を回遊させる施策を展開します。これにより、滞在時間を伸ばし宿泊につな

げることにより市内での消費拡大を図ります。また、本市の宿泊機能の強化や受入環境を整備するとともに、積極的な情報発信により市内での宿泊者数、とりわけ外国人宿泊者数の増加を図ります。

あわせて、本市の観光拠点と他エリアを連携させ、人々が回遊しエリアが面的につながり、厚みと広がりのあるにぎわいの創出を目指します。その際、民間による投資などさらなる活力を引き出しながら、多くの人々が足を運び、滞在する魅力づくりを進めます。

訴求すべき点を整理しながら、マスメディアへの露出する機会の拡大や SNS 等のデジタルメディアも活用するなど、コアマーケットに届くよう最適な媒体を意識し、本市の魅力を伝え理解や共感を得られるプロモーション活動を進め、さらなるマーケットの拡大を目指します。

また、持続効果の高い取り組みとなるよう発信力を有する人材の育成や活用につなげます。

◆施策事項 インバウンドの推進、アウトドアスポーツのまちづくりの推進、ジオパークの推進、にし阿波 DMO の推進、徳島県剣山世界農業遺産の推進、三好まると観光の推進、交流人口の拡大に向けたプロモーション、プロモーションを担う人材の確保 等

◆KPI 観光による延べ宿泊者数：900,000人以上/5年
観光を主体としたデジタルメディアにおける総インプレッション※9数：3,750,000imp/5年

◆SDGs 

※9 ウェブページに表示される公告の掲載回数または露出回数

■施策の基本的方向

多様な人々が活躍できるまちづくりの推進

地域においては、若者・高齢者、男性・女性、障がいのある方・ない方など多様な人々の誰もが居場所と役割を持ち、生きがいを感じながら暮らすことが理想です。年齢、性別を問わず、地域に暮らす人々が助け、助けられ、支え合う関係を築くことは、安心できる暮らしにつながります。

産業の分野では、都市部の企業に勤めながら、兼業・副業の形で地域の企業の経営に貢献するなど、人材と企業との新たなつながりが考えられます。それを実現するためには、ノウハウを提供する人材側と、外部のノウハウを吸収したい受け手となる地元企業側のニーズをマッチングすることが必要です。人手不足の解消や生産性向上にも資する試みなど、新たな関わりを生み出し、つなげる取り組みを進めます。


また、関係人口の考え方から、担い手不足が顕在化する地域では、まちづくり活動に経験のある地域外の方とのつながりによっても、地域の持続性が期待されます。多様な人々が活躍しながら、交流し、助け合うコミュニティづくりを支えていきます。その際、官民連携による都市と地域間のつながりの創出・拡大や地域経済の活性化や地域課題の解決の実現につなげる民間組織への支援を実施します。あわせて本市の休廃校活用では、これまで広域圏等からの新たな人の流れづくりに貢献しており、引き続き、同施設を活用し、地域内外の結節点や、地域貢献度の高い人材等の確保に取り組んでいきます。さらに増加する空家等を活用し、移住者や多様な形で本市に関係する人材の住まいや活動等の拠点として利用できるよう支援していきます。

◆施策事項	関係人口の創出・拡大、全世代型生涯活躍のまちづくりの推進、廃校活用の推進、空家等の利活用の推進、ふるさと納税（企業版含む）の推進 等
◆KPI	市に住所を有しないものの、多様な形で地域貢献する人材数：150人/5年
◆SDGs	

■施策の基本的方向

関係人口の創出・拡大に向けたアプローチ

関係人口創出・拡大に向けたアプローチとして、対象となる層を明確にし、本市の認知度に応じた訴求すべき点を整理しながら、若い人には SNS 等のデジタルメディアも活用するなどそれぞれの層に届くよう最適な媒体を意識し、本市の魅力を伝え理解や共感を得られるコミュニケーションを促進します。あわせて、地域への継続的な関り方を検討しその仕組を構築します。

◆施策事項	関係人口創出・拡大、観光プロモーション 等
◆KPI	SNS を通じたコミュニケーション人数：3,000人/5年 観光を主体としたデジタルメディアにおける総インプレッション数：3,750,000imp/5年【再掲】
◆SDGs	

● 戦略目標Ⅲ 結婚・出産・子育ての希望を叶える三好

本市の出生数は、若年人口の減少を主な要因として減少傾向にあります。本市が将来にわたって発展していくうえで、出生数の減少は大きな課題です。

こうしたことから、若い世代が定住し、安心して、子どもを産み育てられるよう、雇用の場の創出はもとより、結婚から子育てへの一連の支援と教育環境の充実を図ります。

■数値目標

婚姻組数（5年間）	300組
合計特殊出生率（2024年度時点）	1.80

■施策の基本的方向

地域で育む出会いの機会創出

若者を中心とした独身男女の出会いの場の創出するため、関係機関と連携しながら、主体的に出会いの機会を企画する担い手の確保に取り組み、結婚を望む独身者を支援します。

◆施策事項 地域婚活支援 等

◆KPI 結婚支援を通じた成婚数：5組/5年
結婚支援応援企業・団体登録数：25団体/5年

◆SDGs 

■施策の基本的方向

出産・子育て支援

現行支援制度の効果を向上させるため、分析・検証・調査研究等を行い、安心して、子どもを生み、育てられる環境づくりの充実に取り組んでいきます。

定住人口の増加に向けたアプローチとして、子育て世代など、対象となる層を明確にし、本市の認知度に応じた訴求すべき点を整理しながら、若い人には SNS 等のデジタルメディアも活用するなどそれぞれの層に届くよう最適な媒体を意識し、本市の魅力を伝え理解や共感を得られるプロモーション活動を進めます。

個人のライフスタイルやライフステージに応じた多様な働き方の実現と快適な職場環境の整備に向けた啓発活動を実施します。

◆施策事項	出産支援、子育て支援、広報活動の推進、ワーク・ライフバランスの推進 等
◆KPI	子どもを産み育てやすいまちと思う人の割合（2023年時点）：70%以上 ワーク・ライフバランスの促進を目的としたセミナーへの新規参加企業数： 25社/5年【再掲】
◆SDGs	

■施策の基本的方向

次代を担う子どもたちを育む支援

次代を担う子どもたちの成長段階にあわせ、異文化交流を通じて市民の国際感覚を養う機会の提供とともに、国際的な広い視野や高いコミュニケーション能力を身につけ将来において進展するグローバル社会や世界の舞台で活躍できる人材の育成を図ります。

また、国が推進するGIGAスクール構想の実現に向け、学校ICT環境を整備し効果的な運用に努めます。

◆施策事項	海外短期留学の推進、国際姉妹都市交流の推進、語学検定助成、GIGAスクール構想の推進等
◆KPI	海外短期留学支援制度による留学者数：15人/5年 国際姉妹都市交流事業の参加者数：50人/5年 小・中学生のタブレット端末の活用：1人1台
◆SDGs	

■施策の基本的方向

地域への愛着につながる教育の推進

市内の高校生は、進路の選択肢の多さから市外への移動を希望しています。就職や進学を意識する年齢になると、将来の人生を具体的に思い描くようになりますが、子どもの成長の段階に応じて、地域への愛着を醸成することが、地元定着への動機付けにもつながります。

仮に市外へ転出した場合にも、関係人口としての関わり、将来的な本市へのUターンをなど、本市との関係を断ち切ることなく、将来の地域の担い手を育成するため、地域を知り、愛着をもつ機会を創出や、高校生ら若年層が積極的にまちづくりについて学び参画できる場やプロセスを検討します。その際、同取り組みに有益な多様な人材と連携なども検

討します。

◆施策事項 ふるさと（ジオパーク等）教育の推進、全世代型生涯活躍のまちづくりの推進等

◆KPI 将来三好市に住みたいと思う高校生の割合：50%以上

◆SDGs 

● 戦略目標Ⅳ 安心なくらしを守り、地域をつなぐ三好

地域住民等による地域を支える主体的な活動を支援するとともに、まちの魅力を高め、全世代が生き活きと活躍でき、安全、安心に暮らせるまちづくりを進めます。

■数値目標

市民の住環境に対する満足度（2023年度時点）	80%以上
-------------------------	-------

■施策の基本的方向

プロモーションの推進（シビックプライドの醸成）

市民意識調査において、若年層ほど定住意向が低くなる傾向が見られます。市民の中で本市に対する愛着や誇り（シビックプライド）が醸成されることで、住み続けたいと思い、積極的にまちづくりに参画する人も増えていきます。また、地域の魅力を外部に伝えることで、市外の人から好評価を得るとともにシビックプライドも高まるという相乗効果にもつながります。シビックプライドが保たれていれば、一時的に市外に転出したとしても U ターンや関係人口としての関わり合いなども期待されます。

このことから、情報発信が一方向的にならないようコミュニケーションを図りながら、シビックプライドの醸成に向けた取り組みを進めます。

◆施策事項 シティプロモーション活動の推進 等

◆KPI 将来三好市に住みたいと思う高校生の割合：50%以上【再掲】

◆SDGs 

■施策の基本的方向

暮らしの安全や魅力ある地域づくり

少子化・高齢化の影響により、中山間地域における自治機能が低下するなか、地域づくりでは、三好市に住むすべての市民が自らの希望に応じた形で、住みなれた地域で生活を送ることが望まれます。住む人が減少し、限界集落や、集落の自治機能の維持が著しく困難となっても、そこに生まれ育った人の、住み続けたいと希望する気持ちに寄り添うことが必要です。このことから、概ね集落等の単位で、住む人に対し、現状の共有や地域の方向性の検討を促し、将来の地域のあり方を模索していきます。その際、これまで第3者が認識していない集落の担い手のリサーチ等を交えながら進めていきます。

また、安心して暮らせる地域づくりとともに、地域の主体的な地域力の維持・強化に対する支援を行います。地域において、商業、教育、文化などの暮らしの生活基盤を維持する上では、一定の消費活動やにぎわいの創出が必要となることから、若年層から高齢者までの多世代が暮らせるまちづくりを支援します。

◆施策事項	集落の現状把握、包括的な集落支援、有害鳥獣対策、健康づくり支援、高齢者の社会的な孤立に対する対策、まちづくり奨励、関係人口創出・拡大 等
◆KPI	定期的な集まり、集落点検を実施した数：5件/5年 集落支援・まちづくりメニューの活用件数：1,300件/5年
◆SDGs	

■施策の基本的方向

健幸づくり支援

市民が、健康でいきいきした生活を送り、健康寿命を延伸できるよう、健幸づくり条例に基づき、行政組織の各部署や、市民・保険事業者・介護予防事業者らと連携を図り、効果的かつ継続的な健幸づくり事業を展開できるよう再検討していきます。

◆施策事項	健幸づくり条例に基づく支援 等
◆KPI	特定健診受診率：50%以上
◆SDGs	

■施策の基本的方向

地域交通ネットワークの形成

まちづくりにあたっては、地域に暮らす誰もが地域内、あるいは地域と他地域との間で自由に移動できることが必要です。

地域内の移動の停滞は、日常生活での支障はもとより、消費活動を縮小し、さらに日常生活に必要な機能の維持を困難にします。アクセス性の向上は、人々の交流とともに、地域の活性化に寄与します。このことから、地域公共システムを維持・充実を目指します。

◆施策事項	地域交通システムの維持・充実 等
◆KPI	バス路線維持本数：400本以上

◆SDGs



■施策の基本的方向

多様な人々が活躍できるまちづくりの推進【再掲】

関係人口の考え方から、多様な人々が活躍しながら、交流し、助け合うコミュニティづくりを支えていきます。その際、本市の休廃校活用では、これまで広域圏等からの新たな人の流れづくりに貢献しており、引き続き、同施設を活用し、地域内外の結節点や、地域貢献度の高い人材等の確保に取り組んでいきます。さらに本市の多くの空家等を活用し、移住者や多様な形で本市に関係する人材の住まいや活動等の拠点として利用できるよう支援していきます。

◆施策事項 関係人口の創出・拡大、全世代型生涯活躍のまちづくりの推進、廃校活用の推進、空家等の利活用の推進 等

◆KPI 市に住所を有しないものの、多様な形で地域貢献する人材数：150人/5年【再掲】

◆SDGs



■施策の基本的方向

関係人口の創出・拡大に向けたアプローチ【再掲】

関係人口創出・拡大に向けたアプローチとして、対象となる層を明確にし、本市の認知度に応じた訴求すべき点を整理しながら、若い人には SNS 等のデジタルメディアも活用するなどそれぞれの層に届くよう最適な媒体を意識し、本市の魅力を伝え理解や共感を得られるコミュニケーションを促進します。あわせて、地域への継続的な関り方を検討しその仕組みを構築します。

◆施策事項 関係人口創出・拡大、観光プロモーション 等

◆KPI SNS を通じたコミュニケーション人数：3,000人/5年【再掲】
観光を主体としたデジタルメディアにおける総インプレッション数：
3,750,000imp/5年【再掲】

◆SDGs



● 戦略目標Ⅴ 未来を見据えあゆむ三好

本市では、これまで、事務の効率化の取り組み、そして、地方交付税の維持等により、健全な財政運営に努めていますが、今後の地方交付税の減少に確実に対応するため、一層の効率的な行財政運営に注力していかなければなりません。長所の強化・充実とともに、現状の行政運営を継続性の観点からも、人口減少社会に適合した財政構造にしていく必要があります。

一方、今後の人口減少を見据え、官民の枠組みを超えて、三好市を支える人材のあり方についても推進していきます。

■数値目標

経常収支比率※10	90%以内
地域課題に取り組む官民の人材数（5年間）	100人

※10 財政構造の弾力性を測定する比率として使われている指標であり、この比率が低いほど新たな行政需要に弾力的に対応でき、財政構造に弾力性があることとなる。

■施策の基本的方向

公共施設の適正化等の推進

三好市が保有する公共施設を長期的な視点で、全体量の圧縮や長寿命化など効率的かつ効果的な維持管理等を図ります。

施策事項 公共施設マネジメント 等

KPI 公共建築物における床面積の縮減率：9.5%/5年



■施策の基本的方向

官民人材の育成プラットフォームの形成

今後の多様化する地域社会の課題に対応するため、官民の多様な人材がそれぞれ分野や立場の垣根を越えた柔軟な枠組みで解決等を試行錯誤できる仕組づくりに取り組みます。

施策事項 多様な地域課題に対応する官民連携の推進 等

KPI 地域課題に対応する官民連携による試行的な取組：5件/5年

SDGs



■施策の基本的方向

地域に関わる職員づくり

少子高齢化・過疎化の進んだ地域において、地方自治体職員が、地域づくりにどのように関わるかは、地域のあり方を決定づけるほどの重要な要因であると言えます。これからは行政と市民がそれぞれできることを考えていくとともに、私たち職員も一市民であることを踏まえ、市民主体による自律的なまちづくりを進めていく必要があります。このことから、地域に関わる市職員づくりを進めていきます。

◆施策事項 集落の現状把握 等

◆KPI 集落点検に参画する職員数：25人/5年

◆SDGs



V. 推進等

1. 推進体制

三好市人口減少・少子高齢化対策プロジェクト会議により市職員間で意識の共有を図り、持続可能な三好市を築くための具体的な取り組みを推進します。

また、地方創生推進交付金などの国の財政的支援策を積極的に活用しながら、本市の地方創生を確実に進めます。

2. 進行管理

第2次総合戦略に位置付けた取り組みを効果的に推進するため、PDCAサイクルに基づく効果検証を実践します。

さらに、必要に応じて事業等の見直しを行う必要があるため、三好市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会などにおいて、外部の意見を聴きながらPDCAサイクルの確立と運用を図りつつ改善を積み重ね進めていきます。



第2次 三好市まち・ひと・しごと創生総合戦略
地方創生推進課

〒778-8501 徳島県三好市池田町シンマチ 1500 番地 2

電話：(0883) 72-7607 FAX：(0883) 72-7202

<https://www.miyoshi.i-tokushima.jp/>